

平成19年6月 1 日

委託事業所の皆さまへ

南あわじ市商工会労働保険事務組合  
代表者 志 智 宣 夫

### 雇用保険料率改定についてのお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会労働保険事務組合の運営に際しまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月1日より下記の通り雇用保険料率に変更になりましたのでお知らせいたします。

記

事業の種類	改定後(19年4月より) (平成19年度概算保険料の計算に使用)			改定前(19年3月まで) (平成18年度確定保険料の計算に使用)		
	保険率	事業主 負担率	被保険者 負担率	保険率	事業主 負担率	被保険者 負担率
一般の事業	$\frac{15}{1000}$	$\frac{9}{1000}$	$\frac{6}{1000}$	$\frac{19.5}{1000}$	$\frac{11.5}{1000}$	$\frac{8}{1000}$
農林水産 清酒製造の 事業	$\frac{17}{1000}$	$\frac{10}{1000}$	$\frac{7}{1000}$	$\frac{21.5}{1000}$	$\frac{12.5}{1000}$	$\frac{9}{1000}$
建設の事業	$\frac{18}{1000}$	$\frac{11}{1000}$	$\frac{7}{1000}$	$\frac{22.5}{1000}$	$\frac{13.5}{1000}$	$\frac{9}{1000}$